

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊静内駐屯地  
第324会計隊静内派遣隊長 鈴木 隆司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4LY61SY02980		4MN51A00131 0001					
品名 または 件名							
扇風機 ほか35件							
部品番号 または 規格							
E A 7 6 3 F - 2 または同等品以上							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
3.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
各地				各地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
各地				令和7年3月31日 (月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がC、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊静内駐屯地第324会計隊静内派遣隊及び北部方面会計隊ホームページ

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年2月18日（火）9時45分 駐屯地 業務隊会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 入札に参加する者に必要な資格

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- ウ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 「入札及び契約心得」を厳守している者。

### (2) 適用する契約条項

- 「物品売買契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」

### (3) 競争入札執行の場所、日時

- ア 場 所：陸上自衛隊静内駐屯地 業務隊会議室
- イ 日 時：令和7年2月18日（火）9時45分

※郵便による入札がある場合の再度入札は、2月21日（金）9時45分に実施する。

### (4) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、落札価格の100分の10以上を違約金として徴収する。

### (5) 入札の無効

- ア 第2項に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

- イ 入札に関する条項に違反した入札
  - ウ 入札開始時刻に遅れた者の入札
  - エ 入札金額及び入札者の氏名が判別し難い入札
  - オ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
  - カ 電報・電話・FAXによる入札
- (6) 契約書の作成  
契約書は作成する。但し、落札金額が50万円未満の場合は契約書を作成しない。
- (7) 落札決定方式  
総額により決定する。落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (8) その他
- ア 郵便による入札は認める。その際、封筒には「(入札件名)入札書在中」と明記するとともに、2月17日(月)17時までに第324会計隊静内派遣隊へ必着させること。再度入札の場合は、2月20日(木)17時までに必着させること。  
この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。
  - イ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
  - ウ 入札に参加する者は「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。
  - エ 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
  - オ 同等品以上で入札を行おうとする場合には、令和7年2月13日(木)までに「入札及び契約心得(別紙様式第4)」による「同等品判定依頼書」を提出して契約担当官等の承認を得ること。
  - カ 入札者は次の文面を入札書に記載し、暴力団排除に関する誓約をするものとする。  
「当社(私・個人の場合)、当団体(団体の場合)は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。
  - キ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
陸上自衛隊静内駐屯地 第324会計隊静内派遣隊 (担当:清水)  
TEL:0146-44-2121(内線350)  
FAX:0146-44-2121(内線352)
  - ク 規格等に関する問い合わせ先  
内訳書のとおり
- (9) 公告掲示場所及び期間
- ア 掲示場所  
静内駐屯地第324会計隊静内派遣隊、北部方面会計隊HP: <http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin/index.html>
  - イ 掲示期間  
令和7年2月7日(金)~令和7年2月18日(火)

# 品目等内訳書

契約実施計画番号		4LY61SY02980													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄		納地		指定		
			品名						使用期限等		引渡場所		検査		
			部品番号 または 規格						グループ		搬入場所		包装		
			使用器材名		仕様書番号						納期				
1	4MN51A00131	0001			EA	3.00						静内駐業			
	扇風機		E A 7 6 3 F - 2 または同等品以上									静内駐業 (補給班) 伊藤 2 曹 3 2 4			
												静内駐業 (補給班) 山下 1 曹 3 2 3			
												令和7年3月31日			
2	4MN51A00131	0002			EA	5.00						静内駐業			
	平ゴムロープ		E A 6 2 8 W L - 1 0 0 または同等品以上									静内駐業 (補給班) 伊藤 2 曹 3 2 4			
												静内駐業 (補給班) 山下 1 曹 3 2 3			
												令和7年3月31日			
3	4MN51A00131	0003			EA	5.00						静内駐業			
	平ゴムロープ用金具セット		E A 6 2 8 W L - 1 C または同等品以上									静内駐業 (補給班) 伊藤 2 曹 3 2 4			
												静内駐業 (補給班) 山下 1 曹 3 2 3			
												令和7年3月31日			
4	4MN51A00131	0004			ST	1.00						静内駐業			
	(OD色) 四脚テント		E A 9 1 5 - 1 8 A または同等品以上									静内駐業 (補給班) 伊藤 2 曹 3 2 4			
												静内駐業 (補給班) 山下 1 曹 3 2 3			
												令和7年3月31日			
5	4MN51A20224	0001			EA	4.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	パーツトレイ (ステンレス製)		E A 5 0 8 S H - 3 4 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 長根事務官 3 8 6			
												静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
6	4MN51A20224	0002			EA	6.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	18Vリチウムイオンバッテリー		B L 1 8 6 0 B 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 長根事務官 3 8 6			
												静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
7	4MN51A20224	0003			ST	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	6本組平行ピンポンチセット		E A 6 8 3 P A 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 長根事務官 3 8 6			
												静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
8	4MN51A20224	0004			EA	2.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	ポケットレベル		E A 7 2 1 K - 1 3 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 長根事務官 3 8 6			
												静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
9	4MN51A20224	0005			PC	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	ポイントタップ		E A 8 2 9 P C - 3 B 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 長根事務官 3 8 6			
												静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			

品目等内訳書

契約実施計画番号		4LY61SY02980													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄		納地		指定		
			品名						使用期限等		引渡場所		検査		
			部品番号 または 規格						グループ		搬入場所		包装		
			使用器材名		仕様書番号						納期				
10	4MN51A20224	0006			PC	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	ポイントタップ											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA829PC-4		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
11	4MN51A20224	0007			PC	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	ポイントタップ											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA829PC-4B		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
12	4MN51A20224	0008			PC	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	ブルポイント (6角軸)											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA810TC-3		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
13	4MN51A20224	0009			UN	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	エアベルトサンダー (10×330mm)											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA163SA		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
14	4MN51A20224	0010			ST	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	レジンベルト (10本入り)											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA163MA-50		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
15	4MN51A20224	0011			ST	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	レジンベルト (10本入り)											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA163MA-80A		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
16	4MN51A20224	0012			ST	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	レジンベルト (10本入り)											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA163MA-120A		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
17	4MN51A20224	0013			EA	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	エアニードルチゼラー											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA159SG-3		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
18	4MN51A20224	0014			PC	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
	エアニードルチゼラー替刃 (12本)											静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA159RG-1		同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		4LY61SY02980													
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
			品 名						使用期限等		引 渡 場 所			検 査	
			部品番号 または 規格						グループ		搬 入 場 所				
			使用器材名						仕 様 書 号		納 期			包 装	
19	4MN51A20224	0015			ST	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			多用途造形補修剤 (ブラリペア)									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			EA934BA-11 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
20	4MN51A20224	0016			PC	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			錆転換スプレー									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			EA920AY-2 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
21	4MN51A20224	0017			SH	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			サインスタンド (作業中)									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			EA983DE-8B 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
22	4MN51A20224	0018			ST	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			ロングビットソケットセット									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			EA618JG 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 ボイラー			
												令和7年3月31日			
23	4MN51A20224	0019			EA	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			湿式ダイヤモンドコアビット									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			マキタ A-11704 Φ75mm 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
												令和7年3月31日			
24	4MN51A20224	0020			EA	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			水タンク									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			マキタ A-57439 7L 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
												令和7年3月31日			
25	4MN51A20224	0021			PC	10.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			油性用ラック・ニス用刷毛 (羊毛)									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			EA109HA-30 (10mm) 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
												令和7年3月31日			
26	4MN51A20224	0022			PC	10.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			油性用ラック・ニス用刷毛 (羊毛)									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			EA109HA-31 (15mm) 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
												令和7年3月31日			
27	4MN51A20224	0023			EA	1.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			パイプバイス									静内駐業管理科 長根事務官 386			
			EA348MA-1 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
												令和7年3月31日			

品目等内訳書

契約実施計画番号		4LY61SY02980											
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定		
			品名						使用期限等	引渡場所	検査		
			部品番号 または 規格						グループ	搬入場所	包装		
			使用器材名		仕様書番号					納期			
28	4MN51A20224	0024			EA	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	トロリージャッキ									静内駐業管理科 長根事務官 386			
	EA993LB-3E 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
										令和7年3月31日			
29	4MN51A20224	0025			EA	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	消火器クランプ台									静内駐業管理科 長根事務官 386			
	初田製作所 49109900 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
										令和7年3月31日			
30	4MN51A20224	0026			EA	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	キャップ用スパナ									静内駐業管理科 長根事務官 386			
	初田製作所 4~20X型用 49109800 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
										令和7年3月31日			
31	4MN51A20224	0027			EA	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	キャップ用スパナ									静内駐業管理科 長根事務官 386			
	初田製作所 4~20A型用 49237100 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
										令和7年3月31日			
32	4MN51A20224	0028			EA	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	グローバルソー (アルミチップソ)									静内駐業管理科 長根事務官 386			
	モトユキ ALM-100 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
										令和7年3月31日			
33	4MN51A20224	0029			EA	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	グローバルソー (アルミチップソ)									静内駐業管理科 長根事務官 386			
	モトユキ GA-160E 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
										令和7年3月31日			
34	4MN51A20224	0030			SH	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	チップソー									静内駐業管理科 長根事務官 386			
	マキタ A-10687 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 給排水			
										令和7年3月31日			
35	4MN51A20228	0001			UN	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	電気パネルヒーター									業務隊 管理科 梅津技官 317			
	TOYOTOMI EL-500P 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和7年3月31日			
36	4MN51A20233	0001			EA	2.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
	ステンレス ガソリン携行缶20L									静内駐業管理科 長根事務官 386			
	ワールドツール 2007000009512 同等品以上他社製品含む									静内駐業管理科 事務所			
										令和7年3月31日			

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。  
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。  
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
  - (2) 人的関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。  
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。  
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。  
ウ （1）及び（2）に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど（1）又は（2）に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。